

町の消防団員が
日々腕を磨く!



主な内容

秋の文化祭	2・3
年末年始のご案内	4
防災行政無線戸別受信機の交換	5
ふれあい広場2018開催日変更のお知らせ	6
図書館・町民ホール利用開始!	9
地域包括ケアシステムをご存じですか?	13
木曾岬ファミリーマラソンwith太鼓の達人	16

木曾岬町の人口と世帯数 11月1日現在

人口	6,416人	(前月比+12)
男	3,261人	(前月比-2)
女	3,155人	(前月比+14)
世帯数	2,419世帯	(前月比+3)





大正琴サークル



コール岬



銭太鼓サークル なでしこ



中年婦人会 カラオケ教室



木曾岬さくら舞



フラマヒナ木曾岬ピキ



木曾岬音頭小唄保存会



「観る」「聴く」「演じる」「創作する」～
伝えよう文化の魅力

平成29年度

11月5日(日)

秋の文化祭

木曾岬櫻華・若櫻太鼓



中年婦人会 輪おどり教室



フラ愛好会 ハイビスカス



木曾岬町文化協会が主催する「秋の文化祭」は好天に恵まれ、11月5日(日)に町体育館とふれあいホールで開催されました。

今回は小学5・6年生の合唱ダンスで始まり、舞台では初参加のハイビスカスを含め、14の団体が様々な衣装を身にまとい趣向を凝らした発表があり、フロアでも初出展の俳句講座やボラ倶楽部のプラモつくるーぜ会など13団体が所狭しと力作が展示されていました。

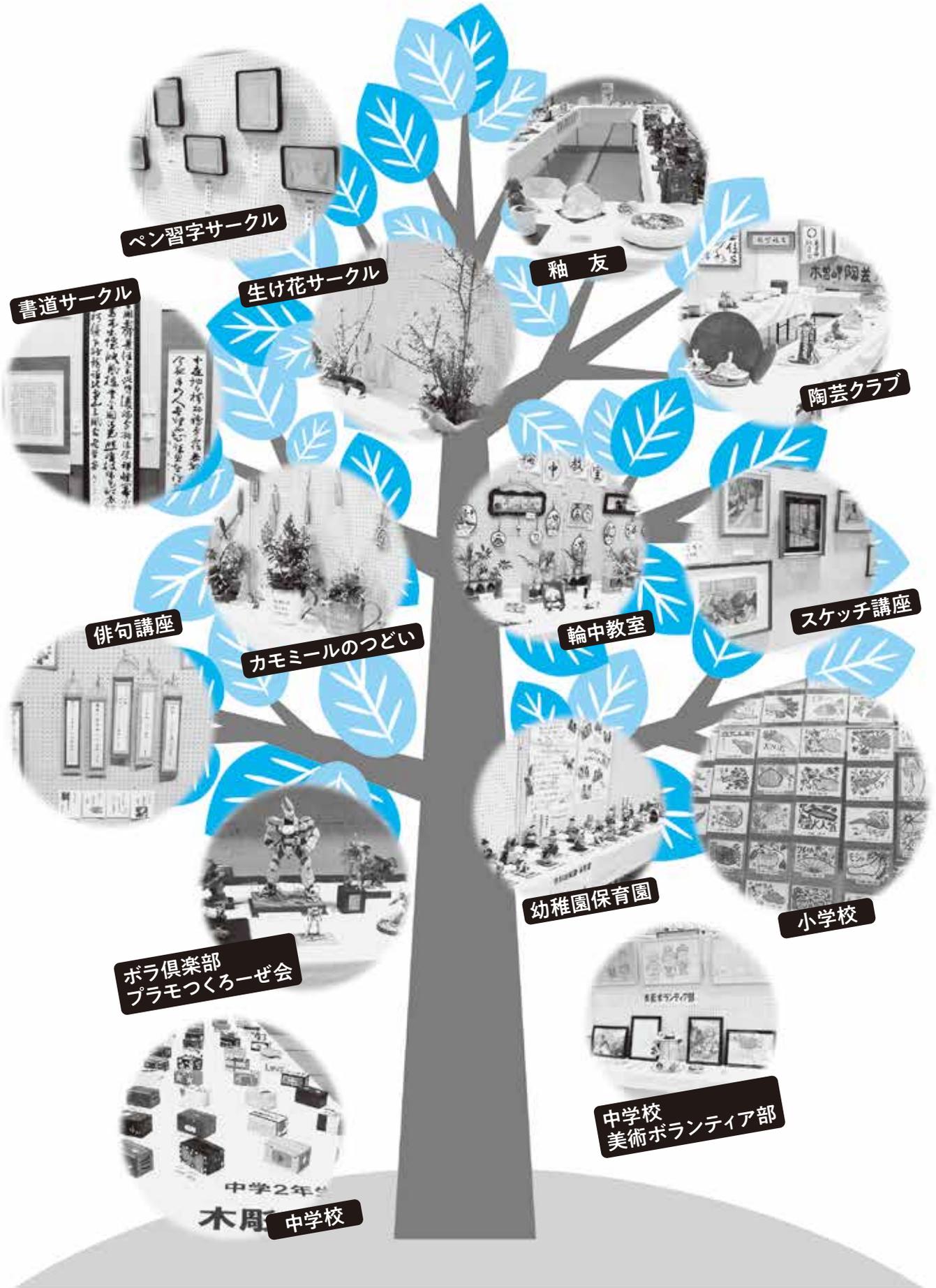
今年には木曾岬ステーションなどで「わいわい市場」や「ファミリーマラソン」等、多彩なイベントが同時開催されるなど、役場周辺は大変多くの人でにぎわい、来場いただいた皆さま方には穏やかな秋の一日を満喫していただけたことと思います。

花乃会



うたごえサークル





ペン習字サークル

書道サークル

生け花サークル

釉友

陶芸クラブ

俳句講座

カモミールのつどい

輪中教室

スケッチ講座

ポラ倶楽部
プラモつくろーぜ会

幼稚園保育園

小学校

中学校
美術ボランティア部

中学2年生
木彫 中学校



人権擁護委員の功績に法務大臣表彰

受賞された木下さんは、「この賞は、桑名人権擁護委員協議会の皆様と一緒に頂いたものと思っています。そして、沢山の人の出会いがあつて、今日の笑顔が明日に繋がっていくことを願っています。」と話されました。

10月16日、木下通子さんが、法務省大会議室で開催された法務大臣表彰式で、人権擁護委員として法務大臣表彰を受賞されました。

木下さんは、平成18年に人権擁護委員の委嘱を受け、今日まで11年間に渡り人権擁護活動に携わってこられました。

平成25年4月から桑名人権擁護委員協議会会長を務められ、平成26年4月からは三重県人権擁護委員連合会高齢者・障がい者人権委員会委員長に就任されています。町内はもとより津地方法務局桑名支局管内をはじめ幅広い地域において、擁護と人権思想の普及・高揚に取り組んでこられた、その多年の貢献と功績が称えられての受賞となりました。



【木下通子さん】

わたしたちのまちな
NEWS

INFORMATION
きそさき

生活のミニ情報

教育委員会だより

警察署コーナー

こんにちは保健師です

カレンダー

年末・年始休業のご案内

年末・年始の役場などの施設や各種業務の休業は次のとおりです。
休み期間中は、町民の皆さまに何かとご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

役場	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
福祉・教育センター	※出生届、死亡届、婚姻届など戸籍関係の届出は、宿日直者によって受け付けます。
保健センター	
町体育館	12月28日(木)～平成30年1月4日(木)
文化資料館	
北部公民館	
ごみ収集業務	12月30日(土)～平成30年1月3日(水) ※別添折込みチラシをご覧ください。
し尿・浄化槽汚泥収集業務	12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
火葬業務	平成30年1月1日(月)

※桑名広域清掃事業組合(リサイクルの森)では、12月30日(土)、直接搬入を受け入れしています。
※年末は、し尿収集業者が大変混雑しますので、収集希望の方は12月21日(木)までに(株)コスモ(☎0594-22-2211)にご連絡ください。

年末・年始 医療機関の休日診療のご案内

	診療日	医療機関名	住所	電話	診療時間
内科	12月30日(土)	桑名市応急診療所 (桑名市ふれあいプラザ内)	桑名市鍛冶町9	0594-21-9916	午前9時30分 ～正午 午後1時 ～午後4時
	12月31日(日)				
	1月2日(火)				
	1月3日(水)				
歯科	12月30日(土)	おぎた小児歯科(小児のみ)	桑名市東方掛越570-1	0594-23-3588	午前9時 ～正午
		二之宮歯科医院	いなべ市北勢町東村西大路280-5	0594-72-8001	
科	12月31日(日)	大山田丹羽歯科	桑名市大山田1-11-3	0594-31-3141	
		サトウ歯科醫院	員弁郡東員町大字六肥野新田758-2	0594-76-1919	
	1月2日(火)	ファミリー歯科クリニック	桑名市星川841-1	0594-32-0001	
		フローラル歯科クリニック	桑名市多度町多度632-1	0594-48-6480	
	1月3日(水)	水越歯科医院	桑名市大橋通り1-346-1	0594-23-2118	
		おぎた歯科クリニック	いなべ市北勢町阿下喜3519-1	0594-82-1700	

防災行政無線戸別受信機の交換を行います

木曾岬町では、防災行政無線を老朽化に伴いアナログ方式からデジタル方式への移行を進めており、これに伴い現在お使いの戸別受信機とアンテナを平成27年度から平成29年度の3年間でデジタル対応の新しい受信機とアンテナに交換します。

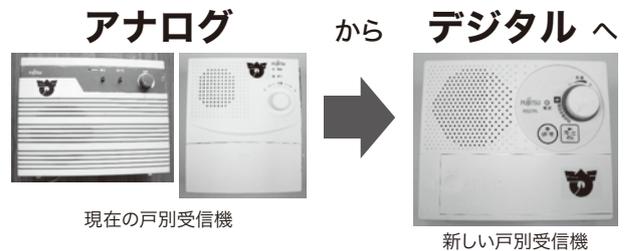
平成29年度は、新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・上見入・東見入・下見入・辰高・近江島・西対海地・田代・小林・脇付・雁ヶ地・福崎・豊崎・川先・西白鷺川地区を対象に、11月上旬から平成30年3月中旬にかけて工事請負業者(都築電気株)が交換作業にお伺いさせていただきます。(詳しい日程については別途お知らせ致します。)

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

※現在お使いのアナログ方式の戸別受信機につきましては今年度末にて利用出来なくなりますのでご注意ください。

★年度別交換予定地区一覧

交換予定年度	交換予定地区
平成27年度	白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・藤里台・なぎさ台
平成28年度	上和泉・下和泉・富田子・中和泉・小和泉・栄・南栄・新富田子・かおるヶ丘・中栄・東富田子・第2栄
平成29年度	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・上見入・東見入・下見入・辰高・近江島・西対海地・田代・小林・脇付・雁ヶ地・福崎・豊崎・川先・西白鷺川



●問合せ先/役場 危機管理課 ☎68-6101

消防技術競練会を開催しました!!

木曾岬町消防団は、11月5日(日)、桑名市消防署 長島木曾岬分署において消防技術競練会を開催しました。各分団とも日頃の訓練の成果を十分に発揮し、消防技術を競い合うことで町の安全を守る使命感を再確認しました。

本年度の競練会は、訓練礼式と火災想定訓練の2部構成とし、消防団に必要な厳正な規律、確実・迅速な行動の中において、安全管理を主眼とし、配備された装備品を駆使し、技術の向上と団員相互の連携を図るため実施されました。実力が伯仲するなか、見事優勝に輝いたのは第4分団でした。



平成30年 木曾岬町消防出初式のご案内

- 日 時/平成30年1月7日(日) 午前10時から
- 場 所/木曾岬小学校校庭
※雨天時は町体育館

当日は、鮮やかな5色の放水を観ることができますので、是非お越しください。

平成29年度「防火ポスター入選者」

桑名市消防本部が、管内の小、中学校の児童・生徒から防火ポスターの募集を行ったところ各学校で選ばれた作品352点の応募がありました。

応募作品は、桑名市教育長を審査長とし、管内の教育関係者等によって審査され86点が入賞し、その表彰式が10月31日に桑名市消防本部で実施され、町内では次の皆さんが特別賞を受賞されました。

●木曾岬町小学校の部

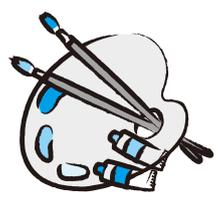
町長賞	木曾岬小学校	6年	イ ト モ モ コ 伊藤 萌々子
防火協会賞	木曾岬小学校	6年	モ ト 諸戸 なぎさ
消防長賞	木曾岬小学校	6年	モ リ ユ 森 結衣

※他に、2名が優秀賞に入選されました。(敬称略)

●木曾岬町中学校の部

町長賞	木曾岬中学校	2年	ア オ キ ハル ナ 青 木 暖 奈
防火協会賞	木曾岬中学校	2年	スギ ノ コ マチ 杉 野 小 町
消防長賞	木曾岬中学校	2年	ヤマ タ マ ホ 山 田 茉 穂

※他に、2名が優秀賞に入選されました。(敬称略)



小学校の部、町長賞の作品



中学校の部、町長賞の作品

消火器の使用期限をご確認ください!!

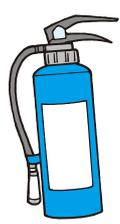
消火器は材質や安全率等を基に使用期限が定められています。使用期限を過ぎた消火器は破裂による人身事故の危険がありますので、放置せず速やかに新しい消火器に取替えてください。特に、腐食・キズ・変形などがみられる消火器は、たとえ使用期限に達していなくても直ちに交換を行ってください。

また、高温、多湿、腐食性ガスや潮風の当たるところでは、使用期限内でも操作に支障を生ずることがありますので、消火器を格納箱に入れるなどの保護をし、維持管理にご注意ください。

※近年、点検業者と名乗る者が言葉巧みに署名させ、高額な料金を請求するなどの不正な訪問販売や訪問点検等が多発しています。消火器の点検や訪問販売等にはくれぐれもご注意ください!

●問合せ先

役場 危機管理課
☎ 68-6101



木曾岬町のラジオ番組

「きそさきステーション」

木曾岬町民みんなが主役。木曾岬町に係る「ひと・もの・こと」や木曾岬町にまつわる内容の投稿を募集して木曾岬町の魅力を町内外へ発信しています。

FM-CTY 76.8MHZにて絶賛放送中

- 第1・第3水曜日/午後10時～午後10時29分
- 第1・第3金曜日/午前11時～午前11時29分

※スマートフォンやタブレットをお持ちの方はCTY-FM公式アプリをダウンロードすると番組をお楽しみいただけます。

「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2018」

開催日変更のお知らせ

毎年、春分の日に開催しています「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場」の今年度の開催日は、諸事情により平成30年3月18日(日)の開催となります。

3月に配付しました行事・健康カレンダーでは3月21日(水・祝)の開催となっていますが、3月18日(日)となりますのでご注意ください。

外構工事も佳境に入り、木曾岬町複合型施設建設工事の竣工も間近となりました。

敷地東南には憩いの場として使用できる様に、広いブロック敷きのスペースが計画されています。駐車場とも段差なく歩行が可能となっており、イベントの時など有効利用が可能となります。また桜の木などの植栽と共に、旧庁舎の駐車場に設置されていた馴染みの深い時計台をリニューアルして設置します。新たに電波時計とすることで正確な時間を皆様にお伝えすることが出来ると思います。楽しみにお待ちください。

外構工事では、役場駐車場の通行の制限や、建物への出入等ご迷惑をおかけしておりますが、最後まで気を抜かず、安全に施工を進めてまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、木曾岬町複合型施設完成に伴います内覧会を次のとおり開催しますのでご案内します。



【外構工事の様子】

ぜひお越しください!

●内覧会開催日時

平成29年12月24日(日)
午後1時から午後5時まで

◎当日は、図書館利用カードの先行受付を行います。
(詳細は、教育委員会までお問い合わせください。☎68-1617)



【町民図書館】



【町民ホール】

生活のミニ情報

桑名市消防本部からの お知らせ

重大な消防法令違反の建物をホームページに公表します!

(違反対象物の公表制度)

- 違反対象物公表制度とは
建物を利用する方が安心して利用していただくために、重大な消防法令違反のある建物を公表する制度です。
- 重大な消防法令違反とは
消防法令で設置が義務付けられているにもかかわらず、屋内消火栓設備・スプリンクラー設備または自動火災報知設備が設置されていない場合、公表の対象となります。
- 公表の対象となる建物とは
右記の違反が確認された飲食店・百貨店・物販店・ホテルなど、不特定多数の人が利用する建物や、病院や福祉施設など一人でも避難することが困難な方が利用する建物(特定防火対象物)。
- ※桑名市消防本部管内(桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町)が対象となります。
- 公表の方法・内容とは
桑名市消防本部ホームページに①建物の名称 ②建物の所在地 ③違反の内容等を掲載します。
- 公表の時期とは
立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知した日から14日が経過してもその違反が是正されない場合に公表し、違反が是正されるまでの間継続します。
- 運用開始時期
平成30年4月1日から運用開始
- 建物関係者の方へ
所有・管理する建物が次のような変更を行う場合は、事前に予防課にご相談ください。
- ◆飲食店、物販店、診療所、福祉施設等が新たに入居する場合
- ◆増築や改築、隣接建物と接続を行う場合
- ※このような変更等により、建物に屋内消火栓・スプリンクラー設備または自動火災報知設備が必要となる場合があります。このような場合、これらの設備が設置されていなければ公表の対象となります。

問 桑名市消防本部予防課

☎0594-2415282

「第69回人権週間」 みんなで築こう

人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう～

●人権週間

12月4日～12月10日

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手です。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- H1V感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう

差別をなくそう

○性自認を理由とする偏見や差別をなくそう

○人身取引をなくそう

○東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

法とくらしをつなぐ

～家庭裁判所と

家庭裁判所調査官～

●少年や家庭の問題を解決するために：

家庭裁判所は、少年非行や家庭に関する紛争を扱います。非行少年の立ち直りや、家庭の問題解決のためには、少年や家族の心理や人間関係、環境などの考慮が欠かせません。

そこで、心理学などの専門的な知識や技法を持った**家庭裁判所調査官（家裁調査官）**が重要な役割を果たしています。

●家裁調査官の具体的な活動

少年事件 ↓ 少年や保護者と会ったり、心理テストをしたり、家庭や学校を訪問したりして、様々な視点から情報を集め、非行の原因やどうすれば立ち直ることができるのかを考え、裁判官に伝えます。



<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>

中にいる方や子どもと会い、子どもの幸せを最優先にした解決の方法を考え、裁判官に報告するとともに、両親にも子どもの思いを伝えて助言するなど、家族関係の再構築に向けて取り組んでいます。

●家裁調査官になるには：

裁判所職員採用総合職試験（家庭裁判所調査官補）に合格し、家裁調査官補として採用された後、約2年間にわたり充実した研修を受けます。修了後、家裁調査官に任命されます。

家裁調査官は、人生の重要な局面に立会い、解決に導く、高度な専門性を持つ「プロフェッショナル」です！！

詳しく知りたい方はぜひこちらへ

<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>

教育委員会だより

問合せ先
教育委員会
☎68-1617

成人式のご案内

二十歳を迎え、新しく大人の仲間入りをされる皆さま方をお祝いするため、下記のとおり平成30年の成人式を開催しますので、出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、当日は式典の後に出席者全員の記念写真を撮影しますので、御了知の程お願いします。

- 対象者／（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人）
 - ①現在木曾岬町在住の方
 - ②木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市町村にお住まいの方
 ※①、②以外に該当の方は、教育委員会にお知らせいただいたうえでご出席いただけますようお願いいたします。

- 日 時／平成30年1月6日（土）
午前10時30分から（時間厳守）
- 場 所／木曾岬町民ホール（新設）
- 問合せ先／教育委員会 ☎68-1617

※日時につきましては、新成人代表による成人式実行委員会の意見等を参考に決定しております。
※今年から、新設の木曾岬町民ホールを使用しますので、保護者の方も会場に入ってください。

木曾岬町立図書館開館のお知らせ

木曾岬町立図書館のオープンが近づいてきました。開館を心待ちにいただいている皆様も多いことでしょう。そんな期待に応えられるように、誰でも気軽に立ち寄っていただける「町民に愛される図書館」をめざしてまいりますので、ぜひご利用いただきますようお願いいたします。

オープン予定日 平成30年**1月7日(日)**

【開館時間】 火～木 午前10時～午後6時
金 正午～午後8時
土・日・祝 午前9時～午後5時

【休館日】 月曜日
(ただし月曜日が祝日の場合は開館し、翌火曜日が休館。)
毎月最終木曜日・年末年始・特別整理期間

【貸出冊数】 1人5冊

【貸出期間】 14日間



木曾岬町立図書館で本を借りていただくには、新たに利用登録が必要になります。(北部公民館図書室利用者カードは使用できなくなります。)

現在、役場2階教育委員会窓口にて、図書館利用カードの先行受付を行っています。(開館後は、図書館カウンターにて受付をします。) 皆様、ぜひご登録ください。



木曾岬町民ホールの使用について

木曾岬町では、芸術文化を通じたまちづくりの拠点として、また地域の皆さんの「学び場」「集う場」として新たな出会いや交流を深めていただけるよう、町民ホールを開館します。つきましては、下記のとおり施設使用の受付を始めますのでご利用ください。

【使用者の範囲】 木曾岬町に居住される方、および木曾岬町に所在する事務所、工場等に勤務されている方を代表者とする団体に限り、予め教育委員会に使用申請書を提出し、許可を受けた方とさせていただきます。(営利を目的とした利用はできません)

【使用受付】 平成29年12月8日(金) 午前9時から

【受付場所】 木曾岬町教育委員会事務局 (庁舎2階)

【使用開始日】 平成30年1月7日(日)

【休館日】 ①毎週月曜日 ②祝日の翌日(日曜日の場合を除く) ③年末年始(12月28日～1月4日)

【使用料金】 午前9時～正午 2,100円(3,000円)

午後1時～午後5時 2,800円(4,000円)

午後5時～午後9時 2,800円(4,000円)

午前9時～午後9時 7,200円(10,800円)

※()内の金額は冷暖房施設使用時の金額です。

【その他】 上記以外にも、公共事業実施期間など使用できない場合がありますので予めご了承ください。なお、ご不明な点がございましたら、木曾岬町教育委員会教育課(☎68-1617)までご連絡いただきますようお願いいたします。

シリーズ

地域とともに子どもの育ちを創造する

～CSの可能性を求めて⑨～

木曾岬町では平成28年4月にコミュニティ・スクール(CS)を導入し、学校(園)目標やビジョンを地域の方や保護者と共有を図り、協働して子どもを育てていく「地域とともにある学校(園)づくり」を進めています。12月号では、中学校の「地域とともにある学校づくり」の取組についてご紹介します。

地域と一体となった取組を通して、地元への理解と愛情を育む ～「文化講座」の実践から～

木曾岬中学校では、「木曾中フェスティバル」の文化的行事の中で、毎年「文化講座」を開講しています。今年の文化講座は、「手芸」「フラワーアレンジメント」「フラダンス」「琴」「桑名千羽鶴」「和菓子作り」「手話」「和太鼓」の各講座が開講され、生徒たちは自分が興味のある講座に参加し、講師の指導のもと、貴重な体験をしました。このうち「手芸」「フラワーアレンジメント」「フラダンス」「手話」「和太鼓」については、地元木曾岬町の皆様にお世話になりました。

その一つ「和太鼓」の講座では、「櫻華太鼓」の方に基本の叩き方から教えていただき、最後にはみんなで心をつなぐに合わせて太鼓に向かうことができました。生徒の中

には太鼓の経験者もいて、今回の「木曾中フェスティバル」のオープニングで見事な迫力ある太鼓を披露してくれました。

生徒たちがこのような地域と一体となった取組を体験することで、地元への理解と愛情を育てていくことができると考えています。文化講座でお世話になった皆様にご挨拶申し上げます。

木曾岬中学校の学校運営協議会は、11月18日(土)に今年度の第2回目を開催しました。当日は、土曜授業(自主勉強会)の様子を運営協議会委員の皆様にご覧いただき、その後、これまでの学校での取組紹介や全国学力・学習状況調査結果についての意見交流などを行いました。

—【文化講座の様子】—



手芸



フラワーアレンジメント



フラダンス



琴



桑名の千羽鶴



和菓子作り



手話



和太鼓

中年婦人会活動報告 ～秋の社会見学に行ってきました!～

11月1日に、ラグーナテンボス「フラワーラグーン」散策と、ハウステンボス歌劇団鑑賞に行ってきました。きれいな花を見て心癒され、歌劇団の迫力あるミュージカルに参加者全員大喜びでした。

帰りはおさかな市場で家族へのお土産を買い、楽しい1日となりました。



現在会員募集中!

中年婦人会は、現在35名が入会している女性だけのサークルです。ボランティア活動や社会見学、研修会やお楽しみ会など、年間を通して楽しい活動をたくさんしています。カラオケ教室や輪踊り教室も開催しております。私たちと一緒に活動しませんか?ご興味を持たれた方は、木曾岬町教育委員会(☎68-1617)にご連絡ください。

シリーズ みんなの給食

～子どもの健やかな成長のために～

毎日寒い日が続きますが、お子さまはいかがお過ごしでしょうか。寒さに負けない体をつくるためにも、栄養バランスのとれた給食をしっかり食べてもらいたいと考えています。

さて今回は、11月号で紹介しました「木曽中フェスティバル献立」の給食と、12月の地物をいかした献立について併せてご紹介します。

～木曽中フェスティバル献立～

●「木曽中フェスティバル」とは？

木曽岬中学校で毎年行われる学校行事です。6月に「体育的行事(体育祭)」を、9月に「文化的行事(文化祭)」を行います。

●「木曽中フェスティバル献立」とは？

授業で献立について学習した生徒たちが、9月のフェスティバルでの展示に向けて作成した献立のことです。作成された献立の中でも、栄養バランスや彩りが考慮されていたり、旬の野菜が使用されていたり、工夫が光るものが給食に反映されます。また、給食としては提供が難しい献立でも、その中の料理の1品が別日の給食に反映されることもあります。

●今年の「木曽中フェスティバル献立」給食は？

10月27日(金)
しらす菜(大葉)ごはん、牛乳、鶏肉の照り焼き、
小松菜ときゅうりのサラダ、卵(とトマト)のスープ



幼・小・中
で
大
好
評
で
し
た
!

木曽岬町の地物をいかした給食の献立について

木曽岬町給食センターでは、木曽岬町産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。(変更になる場合があります)

12月7日(木) みかん



SPORTS 大会結果報告

▼大成スターズ野球少年団が見事優勝!!

11月3日(祝・金)～5日(日)に行われた、「第34回桑名スポーツ少年団JC旗争奪新人少年軟式野球大会」において、木曽岬小学校の3年生：鈴田瑞希さん(写真右)、4年生：杉野琥太郎さん(写真中央)、5年生：鈴田和希さん(写真左)が所属する大成スターズ野球少年団が見事優勝しました。

今後の活躍に期待します。



北部公民館 図書室閉室に関するお知らせ

木曾岬町北部公民館図書室は、新図書館の開館準備に伴い**9月1日(金)**に閉室しました。

————— 〈各種利用案内〉 —————

●返却について

9月1日(金)以降の返却は、北部公民館1F事務所(午前9時～午後5時)に返却してください。

●その他

- 新聞・雑誌は閉室期間中でも北部公民館2Fでお読みいただけます。(雑誌は貸出無料)
- 新図書館の開館に関する情報は広報きそさき等でお知らせします。

教育関連施設開館日のお知らせ

町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

24日(日) 午前9時～午後4時

◎文化資料館

◎開館日

毎週日曜日 午前9時～午後4時



◎北部公民館

◎開館日

火～日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時



警察署コーナー



■桑名警察署

☎(0594)24-0110

■木曾岬駐在所

☎65-3635

詐欺に気をつけて! 電子マネー購入やコンビニ支払いに注意!

こんなメールなどで支払請求を受けていませんか?

ショートメール

コンテンツ利用料について確認事項がございます。

本日ご連絡無き場合、法的手続きに移行致します。

はがき

総合利用料金に関する訴訟最終告知のお知らせ
契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されましたことをご通知します。

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター

パソコンのポップアップ画面

ご登録が完了しました。料金が発生しておりますので、期限内にご入金をお済ませいただきますようお願い申し上げます。

スマホのポップアップ画面

有料会員登録が正常に完了いたしました。
お電話にて下記ID番号をお伝えください。

・・・こんな請求なら**100%詐欺**です!

平成29年 年末の交通安全県民運動

平成29年12月1日(金)
～12月10日(日)までの10日間

警察では、

- 子どもと高齢者の交通事故防止
(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通安全対策の推進)
 - 横断歩道における歩行者優先の徹底
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
- を重点に、広報啓発活動や、指導取締りを実施します。

思いやる やさしい心で 走る三重
気持ち良い 運転マナーの 美し国

～12月1日は「飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の日」です～

年末・年始特別警戒取締り

平成29年12月1日(金)
～平成30年1月10日(水)までの間(41日間)

年末・年始は、

- 金融機関、ぱちんこ景品交換所を始めとした多額現金取扱所やコンビニエンスストア、飲食店等の深夜営業店舗に対する犯罪の抑止と検挙
 - 子ども・女性を対象とする犯罪や空き巣・忍込み等の重点犯罪の抑止と検挙
 - 交通死亡事故等の抑止
- を重点に、警戒活動や検問などを実施します。
職務質問や検問などへのご協力と、不審者(車)を見かけた際の通報をお願いします。

町内10月の交通事故

()…平成29年累計
●件数/22件(141件) ●死者数/0人(1人) ●負傷者数/0人(31人)

成人編

「地域包括ケアシステム」

という言葉をかいたことがありますか？

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者など地域にお住まいの方が介護・医療が必要になっても最期まで住み慣れた地域でできる限り自分らしい暮らしを続けることができる仕組みです。そのために、今、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策、介護予防事業、生活支援体制整備事業などをすすめ、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組んでいます。

自宅で医療が必要になったら医療を、介護が必要になったら介護を、地域での暮らしは地域での支えなど、1人の人をそれぞれバラバラになって支えるのではなく、本人・家族も含めて、専門職などが連携していくことが大切です。1人1人ができることを活かし連携しながら支援するネットワークが必要となります。町での取り組みや活用できるサービス、健康情報などを、少しずつご紹介いたします。

今回は

認知症の相談について

認知症は脳の変化で起こる病気です。脳の働きが悪くなって認知機能が低下し、日常生活や社会生活に支障をきたす状態のことです。「あれ？ひょっとして」と思った早い段階で、対応についての相談や専門医の受診が必要です。

近年注目の「軽度認知障害」。物忘れや軽い認知機能障害があるものの、日常生活には支障がない状態をいいます。予備軍であり、数年後半数以上が認知症に進行すると言われています。

早く気づき、受診することが必要です。脳の他の病気のため一時的に似たような状態になったり、他の要因で一時的なこともありますので治療のできるものは、治療につなげることが必要です。また、認知症であっても、早めに対応や治療を行うことで発病を予防したり、遅らせることができます。もし、認知症の可能性が高い場合は、今後について備えることができます。

「このごろ、よく物忘れがおこるな…」
スッキリしない…



「もしかして、
認知症かなあ…」

病院へかかる方が
いいのかなあ…?

平成29・30年度は、「脳健康スクリーニング」を三重大学医学部附属病院認知症センターの相談員が木曾岬町へ出向いてもらいスクリーニングを受けることができます。脳のどの機能が弱ってきているのか、受診した方がいいのか、このまま様子を見ていいのか悩んでみる方は、受けてみませんか？

「脳健康スクリーニング」は無料で、ご自宅希望の方は訪問します。

ご希望の方は、福祉健康課 保健師(☎68-6104)または、地域包括支援センター(☎68-8183)へご連絡ください。

○一人で抱え込まないで相談してみませんか

認知症についてのご相談は

- ・木曾岬町地域包括支援センター ☎68-8183
- ・木曾岬町役場福祉健康課 保健師 ☎68-6104
- ・医療機関(かかりつけ医、専門医)
- ・三重県認知症コールセンター ☎059-235-4165
(月～土曜 午前10時～午後6時 *水曜、祝日、年末年始除く)
- ・三重大学医学部附属病院 認知症センター 電話相談 ☎059-231-6029
(月～金曜 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～3時30分 *年末年始、祝祭日除く)
- ・北勢地域認知症疾患医療センター(東員病院) ☎0594-41-2383
(月～金曜 午前10時～午後4時)



○介護保険のサービスを利用する

デイサービスなどで外出先ができます。予防が大事。早くから活用しましょう。利用には申請が必要です。

申請先 役場福祉健康課
相談先 地域包括支援センター

小児
応急処置
編

大切なこどもの命 いざという時、知っておくと便利です。

◎ものがのどにつまった時の応急手当

口の中に指を入れて取り出そうとすると、異物がさらに奥へ進んでしまうことがあります。

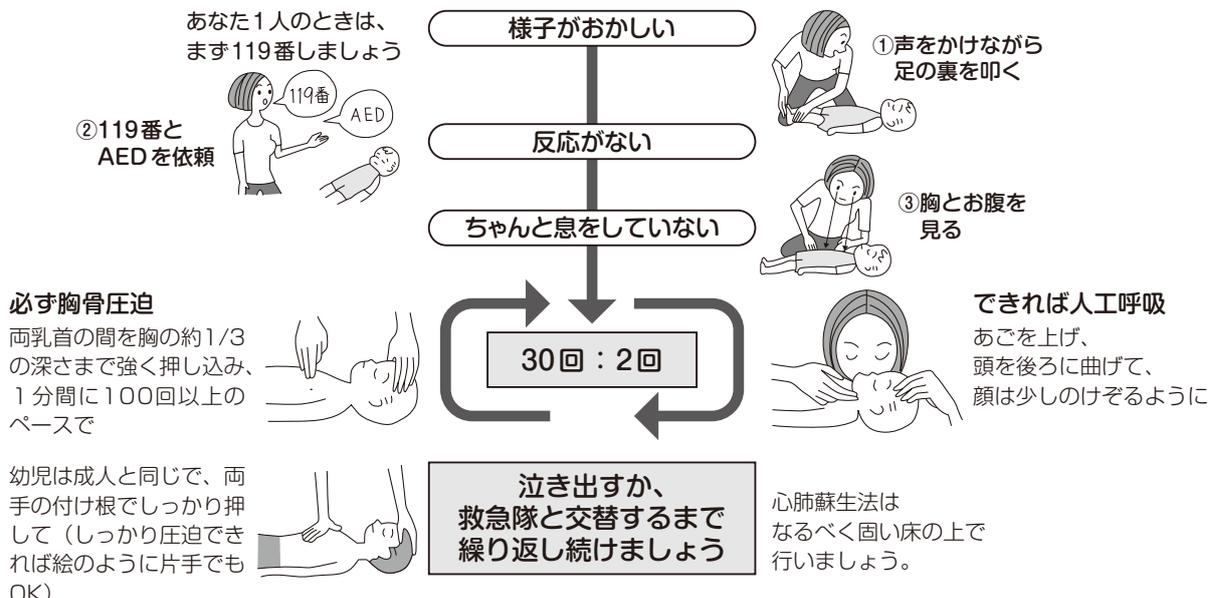


(監修) 日本小児救急医学会心肺蘇生委員会、日本救急医療財団心肺蘇生委員会

◎心肺蘇生法

心肺蘇生法の基本は、胸骨圧迫と人工呼吸です。胸骨圧迫だけでも人工呼吸だけでも、何かをするその勇気がお子さんの救命につながります。

様子がおかしいと思ったら助けを呼んで、以下の心肺蘇生法の手順を開始しましょう。



(監修) 日本小児救急医学会心肺蘇生委員会、日本救急医療財団心肺蘇生委員会

12月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
3㊤・町内一斉清掃	町内全域		
5㊤・定例会開会日(予定)	議場	午前9時～	
7㊤ ・集団フッ素塗布 ・1歳半健診・3歳児健診 ・大人カウンセリング	保健センター 保健センター 保健センター	午後1時30分～2時30分 午後1時15分～2時30分 午前9時～10時	要予約 ☎68-6119
8㊤ ・定例会一般質問日(予定) ・幼稚園・保育園クリスマス会	議場	午前9時～	
10㊤ ・パパママ教室 ・人権講演会	保健センター 木曾岬町ふれあいホール	集合時間 午前9時45分～10時 午後1時～3時	
11㊤ ・音楽療法(子育てサロン)	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～11時30分	
12㊤ ・定例会閉会日(予定) ・のびのび指導室 ・母乳相談	議場 保健センター 保健センター	午前9時～ 午前9時30分～10時30分 午前10時～11時	要予約 ☎68-6119
14㊤ ・すくすくひろば	保健センター	午前10時～11時30分	
15㊤ ・育児相談	保健センター	午後1時30分～3時	要予約 ☎68-6119
21㊤ ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～11時30分	要予約 ☎059-359-7280
23㊤ ・幼・小・中学校冬休み開始			
24㊤ ・日曜役場 ・複合型施設竣工記念式典及び内覧会	役場 住民課・税務課 木曾岬町民ホール	午前8時30分～午後5時 午前10時～午後5時	収納・証明業務
25㊤ ・行政相談・人権相談・心配ごと相談	福祉・教育センター	午前9時～11時30分	

12月の納付

納付をお忘れなく!

- 固定資産税(12/25納期限) …………… 第3期分
 - 国民健康保険料(12/25納期限) …………… 第6期分
 - 後期高齢者医療保険料(12/25納期限) 第6期分
 - 水道料金・下水道使用料(12/25納期限) A地区
 - 幼稚園授業料(12/25納期限) …………… 12月分
 - 保育園保育料(12/25納期限) …………… 12月分
- 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
 - FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105

● 町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日	毎週火・金曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日・20日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 6日・13日・20日・27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬ファミリーマラソン with 太鼓の達人

が開催されました!

11月5日(日)、“ボラ倶楽部”と“きそさきAZクラブ”は、ゲーム「太鼓の達人」でおなじみの“(株)バンダイナムコエンターテインメント”と協力して「ファミリーマラソンwith太鼓の達人」を開催しました。このイベントは今回が初めての開催で、町内外の方に木曾岬町の魅力を知ってもらうために行ったものです。雄大な景色を楽しめる堤防道路に2.5kmと5kmのコースを設定し、参加者には、木曾岬町産のトマト、木曾岬町産の海苔を使用したおにぎり、町内のカフェ「りんごジャム」が作ったチョコレートなどを、「給水ポイント」ならぬ「給食ポイント」にて楽しんでいただきました。

ご協力いただいた“(株)バンダイナムコエンターテインメント”により、コースには「太鼓の達人」のキャラクター(ドンちゃん、カツちゃん)のプレートが置かれ、また、参加賞の手ぬぐいには木曾岬バージョンになったドンちゃん、カツちゃんがプリントされており、参加者を喜ばせていました。

今回ご参加くださった皆様、ボランティアとしてご協力くださった皆様に、紙面を持ちまして御礼申し上げます。

